

添付法令資料 3 :

金利スワップ取引形態のルピア金利のデリバティブ取引に関する
2019年5月31日付インドネシア中央銀行理事会規定 No.21/13/PADG/2019 (目次)
同日施行

第1章	総則 (第1条)
第2章	金利スワップ取引
第1節	取引範囲 (第2条)
第2節	実施者 (第3条)
第3節	契約 (第4条及び第5条)
第4節	市場慣行 (第6条)
第5節	額面価値及び期間 (第7条)
第6節	取引のニーズ分析 (第8条ないし第10条)
第3章	金利スワップ取引の決済 (第11条及び第12条)
第4章	プルデンシャル原則及びリスク管理 (第13条ないし第15条)
第5章	制裁賦課手続 (第16条)
第6章	連絡 (第17条)
第7章	終則 (第18条)